発 言 通 告 書 (質問)

次のとおり、 をいたします。

(1. 一般質問) 2. 施政方針に対する質問 3. 緊急質問) の通告

平成 24年 9月 \mathbb{H}

富士市議会議長様

平成 年 月 日 午(前·後) 時 分

受 付 No.

受理者

富士市議会議員 小池智明 印

> (小池智明議員 2-1)

発言項目

市が所有する公共施設(建築物)のマネジメントについて

旨 (具体的に記入してください)

答弁を求める者

富士市は、庁舎、文化会館、図書館、スポーツ施設、市営住宅、環境 | 市長・副市 クリーンセンター等の大規模施設をはじめ、全26地区の小学校区にある 長及び担当 学校、まちづくりセンター、児童クラブ等の地区施設まで、さまざまな **|** 部長 公共施設(建築物)を所有・運営管理している。

これらの公共施設は、道路、橋梁、上下水道等の都市基盤施設(イン フラ)とともに高度成長期から一気に整備が進んだものが多い。

私は、平成21年6月定例会で「公共施設の長寿命化」について一般質 間を行った。

これは、厳しい財政状況が進む一方、公共建築物が高齢化し、次々と 耐用年数を迎える中で、施設の長寿命化、ライフサイクルコストの削減、 財政負担の平準化を図っていくために、予防保全的な考えを基本とする 「公共施設保全計画」を策定し、それを踏まえた取り組みを行うべきと の提案だった。

市長は「重要な課題だと認識しており、公共施設保全計画策定に向け て調査研究を進めている」と答弁された。

その後、市では平成23年度より公共建築物保全事業として、市有建築 物の劣化診断を進めるとともに、建築物保全管理システムを導入・構築 し、建築物情報の一元管理を行い、活用することに着手している。

更に24年度からは、長期的な対応策、改修等の実施時期、必要コスト を整理した既存公共建築物の整備及び保全の戦略的プランとして「公共 建築物保全計画」の策定に取組み始めている。

一方、今後さらに人口減少・少子高齢化が進む中では、既存施設の長寿命化に加え、施設の建替えや新設計画が浮上した際には、今後の利用ニーズとコスト、財政状況を踏まえた必要性、施設規模、施設形態(単独または複合化・合築等)、運営方法等を総合的に検討し、判断していく必要があると考える。

こうした考えの中で以下の質問を行う。

- 1 策定する「公共建築物保全計画」について
 - (1) 目的、策定体制、スケジュールは。
 - (2) その中で作成する「公共施設白書」の内容と活用の考え方は。
 - (3) 保全計画で計画(規定)する項目、内容の骨子は。
- 2 公共建築物の耐用年数を 60 年と見た場合、市が現在所有している公共 建築物全てを維持しようとすると、少なくとも向う 60 年間で全て解 体・建替え、さらに維持修繕を行っていくこととなる。そうした場合、 普通会計ベースでは、60 年間で解体・建替え及び大規模修繕費用は総 額でどの程度(超概算またはオーダー)になるか、また財政負担はどの ように予想されるか。
- 3 既存施設の長寿命化を図る一方、更新・建替えが必要な施設、中でも各地区の拠点となる小学校、まちづくりセンター、児童クラブ等については、できる限り複合化・合築、転用を進めていくべきと考えるが、そうした考えはないか。
- 4 「公共施設マネジメント計画」の策定について
 - (1) 今後の財政見通し等を踏まえると、既存施設の建替えや新規整備全体については、「総量規制」(市が所有する公共建築物の総床面積の縮減等)の考え方を基本とせざるを得ないと考えるがいかがか。
 - (2) その上で、個々の公共施設がより少ないコストで、より高い施設稼働を果たすよう、長寿命化、転用、複合化・合築、統廃合、民活(保有しない)、解体、売却等を踏まえた公共施設マネジメント計画を策定すべきと考えるがいかがか。
 - (3) またマネジメントを一元的に担当する部署を設け取り組む必要があると考えるがいかがか。